

第3回 高田松原津波復興祈念公園
震災津波伝承施設検討委員会

日時：平成28年2月22日（月）

13時30分～15時30分

会場：岩手県公会堂21号室

1. 開 会

(午後 1時29分)

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

それでは、定刻より若干早いですが、只今から第3回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会を開会いたします。

本日司会を務めます岩手県復興局まちづくり再生課担当課長をしております野里と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。これより座って進行させていただきます。

本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり、15時30分までの予定で進めさせていただきたいと思ひます。また、議事概要を作成するため、ご発言の際には机上のマイクをお使いいただきますようお願ひ申し上げます。

2. 挨拶

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

それでは、開会に当たりまして岩手県復興局、中村局長より挨拶申し上げます。

【岩手県復興局長】

委員の皆様には年度末のお忙しい中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

間もなく震災から丸5年を迎えようとしてございます。いろいろ諸課題はございますが、おかげさまで復興のほうは着実に進んでいるというふうを考えてございます。委員の皆様これまでご審議をいただきおりましたこの震災津波の伝承施設につきましては、今年度、委員会を2回開催させていただいてございますけれども、これまでの委員の皆様のご意見等も踏まえながら、今回お示しをいたしました基本計画案を取りまとめさせていただいてございます。本日また委員の皆様からいろいろご意見を賜りまして、その後この基本計画につきましては成案として取りまとめをさせていただきたいというふうを考えてございますので、ど

うぞ忌憚のないご意見をまた本日もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

中村局長ですが、県議会对応のためにここで中座させていただきます。

続きまして、委員会についてですが、高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会設置要綱第5条により、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと定められております。本日は、委員全員がご出席されておりますので、委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。

委員につきましては、出席者名簿及び座席表がございますので、そちらでご確認ください。

それでは、次第3番目の議事に入ります。これからの進行は、岩手大学地域防災研究センター長、工学部教授の南正昭委員長にお渡ししたいと思ひます。

南委員長、ご挨拶もあわせよろしくお願ひいたします。

【南正昭委員長】

本日3回目ということで年度最後ということのようです。パブコメを経て成案となっていくというふうに伺っております。最後の会で、もうできているから余り発言がたくさん出たら困るなという会なのか、たくさん出てもいい会なのかというのをあらかじめお伺いしましたところ、たくさん出てもいいということでしたので、これまでの骨格を踏まえまして、最初に皆さんとお話ししておりましたけれども、少しでもいいものをつくれるように最後の会を締めくくれたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。

3. 議 事

【報告事項】

- (1) 第2回震災津波伝承施設検討委員会の概要
- (2) 空間デザイン検討委員会の検討状況
- (3) 協働体制検討WGの検討状況及び第2回ワークショップの開催

結果

(4) 震災津波関連資料収集活用有識者会議の検討状況

【討議事項】

(1) 震災津波伝承施設展示等基本計画（案）について

【南正昭委員長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。次第の3番目、議事に入ります。

まず、報告事項、(1)、第2回震災津波伝承施設検討委員会の概要から(4)まで、関連事項でございますので、4件事務局より続けてご説明をお願いいたします。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

私は県復興局まちづくり再生課総括課長の田村と申します。それでは、報告事項の(1)につきまして、私のほうからご説明いたします。座ってご説明させていただきます。

それでは、資料1をご用意お願いします。この資料、昨年12月15日に開催しました本委員会の第2回の委員会で委員の皆様からいただいたご意見をまとめたものです。

1ページを開いてください。こちらのa、b、cにつきましては、この委員会と並行して行われている他の委員会とかワーキンググループの検討報告に対するご意見でした。これにつきましては、各委員会と情報共有をさせていただいています。

次のページをお願いします。まず、dの本施設の方向性についてです。2つ目の枠になりますが、津波防災の研究機能や発信機能の充実が必要。それから、その次、この地域を幾度となく襲った津波災害から立ち直ってきたことを知らせることは重要。それから、2つ飛びまして、陸前高田市が再生、創生していく復興プロセスは重要な視点というご意見がありました。

eの震災遺構についてです。遺構を間近で見るということは、その災害の状況を直接想像できるということから非常に大切。それから、次で

すが、それぞれの遺構の意味するものをわかりやすく解説することにより、複数の遺構を残す意味が出てくるというご意見がありました。

次のページをお願いします。fの県内各市町村の伝承施設との機能分担と連携についてです。3番目の枠です。被害の度合いや復興状況は各市町村によって違う。このことから、各市町村の施設に特徴を持たせることがいいのではないかというご意見、それからその次です。本施設での説明は総論にして、各論については実際に地域に足を運ぶ仕掛けが有効ではないかというご意見がありました。

次のページをお願いいたします。1—4ページになります。gの展示のストーリーについて、1つ目ですが、市民、県民が伝承施設に何を求めているか、また市民、県民に伝承施設を活用して何を身につけてほしいかという視点が必要であるというご意見です。

それから、下から3番目ですけれども、事実を知る展示については、見たくない方もいらっしゃるのでは、飛ばせる動線があるといいのではないかというご意見でした。

次のページをお願いいたします。hの展示の施設や設備についてです。1つ目の枠ですが、教訓も時代の変化によって変わってくるので、展示の入れ替えがフレキシブルに対応できることが必要というご意見がありました。

それから、iの運営についてですけれども、いろいろな住民の方がかわってもらって主体的、継続的、自立的に回していくということを考える必要があるというご意見です。

それから、最後になりますが、jの基本計画の記載項目についてが一番最後の枠ですけれども、陸前高田市との協働を大切に、運営の母体にはどういう主体が参加し、お互いにどう協調しながら進めていくべきかを書いてもらいたいというご意見がございました。

簡単ですが、資料1につきましては以上です。

【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長の脇坂です。私のほうから資料2、空間デザイン検討委員会の検討状況につきまして簡単に

ご説明させていただきます。

資料2をお開きいただきたいと思います。まず、1ページ目ですが、委員名簿です。これまでの検討状況ですが、前回の伝承委員会が12月15日開催でしたが、その3日後、12月18日に盛岡市内で第2回の空間デザイン検討委員会を開催しております。今後の予定ですが、今回の伝承委員会の議論なども踏まえまして、今週に1度ワーキングを行いました上で、3月の中旬に第3回委員会を行うという予定でございます。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと思います。空間デザイン検討委員会につきましては、ここの震災津波伝承施設周辺のみならず、国道45号から北の部分を含めた公園全体を議論しているわけでありまして、それも植生とか生態とか、そういったことも含めて議論しているわけですが、今回の伝承委員会に関係するところについて簡単に議論の状況などをご説明したいと思います。

まず、この建物でございますが、震災津波伝承施設と休憩所、また地域振興施設を基本計画段階では左右に分けていたわけですが、これを一体的な建築構造体として設置する方向で整理してございます。その際、真ん中の中央ゲートの入り口のところですけれども、入ったところからこの軸線に通していくところに三角形の空間がございますが、ここで式典ができる式典空間を整備いたしまして、それに至る建物の真ん中の空間にアトリウムを設置するというような形で考えてございます。今回の伝承委員会の議論などを踏まえました展示ストーリーを踏まえた展示空間構成、またちょうど隣にタピック45の震災遺構もまたございますので、そういったことも踏まえた利用動線なども並行して検討しているというところでございます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。その際、震災遺構についても議論もなされております。伝承委員会でも前回議論がございまして、その内容も空間デザイン検討委員会にお伝えしているところでございますが、ここにあります主な震災遺構、気仙中とか定住促進住宅とか、タピック45とか、そういった震災遺構のみならず、復興の過程で残されているもの、例えばベルトコンベア基礎とか、そういっ

たものについても残すことを想定しながら空間デザインを今検討しているというところがございます。また、この建物、震災遺構につきましては定期点検、補修等の最低限の管理を行うほかは基本的に存置して、外部から見ると、見学するというのを基本的な利用形態とするということで整理してございます。

また、今回の伝承施設につきましても、空間デザイン検討委員会の中でも市町村との役割分担の話とか、例えば復興については個々の市町村で、今回の震災がどういったものであったかというのを総括的にわかるのはこの県の施設でといったような意見なども出されておりました。

今回の、きょうの伝承委員会の内容につきましても次回のデザイン委員会にもフィードバックしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

【岩手県県土整備部都市計画課担当課長】

引き続きまして、資料3のほうをご覧ください。私、岩手県都市計画課計画整備担当課長の小野寺と申します。どうぞよろしくお願いたします。

1 ページをご覧ください。協働体制検討ワーキンググループの概要でございます。将来的な管理運営体制の検討をしていく上で、市民の協働のワークショップ等の立案等をしながら検討体制を検討していくということの組織立てでございます。

2 ページ目をご覧ください。今年度、既にワーキンググループについては2回ほど開催しております。それから、ワークショップにつきましては都合3回開催しております。直近ですと1月に平日夜、休日昼ということで1月27、31日、第2回のワークショップを開催しております。第1回は、公園について知ろうということで、計画についての理解度を深めていただく、それから第2回については、どんな利活用ができるだろうかということで議論を深めていただく、それから第3回、今後予定ですけれども、第3回については、今後すぐ始められる取り組みを探そうということでワーキンググループを踏まえてワークショップの検討をしてまいる予定にしております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。直近のワークショップの結果でございます。1月27日、31日のワークショップのご意見でございます。2日間で都合48名のご参加をいただきました。第2回のワークショップにつきましては、どんな利活用ができるだろうかということを中心に置きまして、基本設計の検討状況をご説明しながら4つのテーマに分かれて意見交換を行っていただきました。

伝承に係るものとしましては、テーマ2、赤字のところでございますけれども、利活用（教訓の伝承）ということでご議論いただきまして、誰にこれを伝えていくかということにつきましては子供たちに、あるいは津波を経験していない方々に、あるいは修学旅行生などというようなご意見がございました。

それから、何を伝えていくかということについてですけれども、命の大切さ、あるいは地元の方にとっては見るのがつらいものであっても、やはり津波の体験を伝えていきたい、あるいは避難所や仮設住宅の暮らしぶりについても皆さんに知っていただきたいというようなご意見がございました。

それから、次にどんなふうに伝えていくかということにつきましては、展示を常に更新できるような形にしていきたいと。あるいは日常の中でもこういう非日常の災害が起こり得るのだということが実感できるようなものを展示してほしい、あるいは今後の研修が行えるような施設が必要だというようなご意見がございました。

それから、震災遺構についてですが、やはり災害のダメージを理解できるものは残しておくべきだというようなご意見と、あと余りにも傷んでしまうものは、要は震災のダメージとわからなくなってしまうものは残す意味にちょっと疑問があるのではないかというようなご意見がございました。

以上のようなところが教育の伝承でございます。それ以外のテーマについては、各々の関心のあるテーマについてご議論いただきましたので、後ほどご覧ください。今後も各ワークショップ等を開きまして、市民の協働に係る理解を深めながら管理運営に係る担い手の育て方について理

解を深めていただくことで考えております。

以上でございます。

【岩手県復興局復興推進課担当課長】

続きまして、震災津波関連資料収集活用有識者会議の検討状況につきましてご説明いたします。復興局復興推進課担当課長の菊池と申します。よろしく願いいたします。

資料4をご覧ください。まず、1ページ目お開き願います。本有識者会議の検討事項ですけれども、ここにありますとおり資料の収集、整理、保存、活用するための方策の検討、提言ということで、今年度はガイドライン（案）を主に検討いただきました。

次の2ページ目をご覧ください。今年度は第4回の委員会を開催するというので、昨年12月末に第4回の委員会を開催いたしましてガイドライン（案）につきましてご了解いただきました。ただいま現在、県庁の関係各部、あとは沿岸市町村ともこのガイドライン（案）をお示ししまして、ご意見等をいただきながら年度内にガイドラインを策定する方向で今現在検討中であります。

続きまして、3ページ目をご覧ください。ガイドライン（案）の概要です。全体が4章の構成になっておりまして、収集・活用等の必要性及び現状、第2章としまして課題及び対応の方向性、第3章としましてその推進体制、第4章としまして収集・活用等のプロセスという形で、全体の流れを整理しまして収集から活用に至るガイドライン、権利処理等を含むことをまとめていただきました。

続きまして、4ページ目をご覧ください。震災アーカイブ、こちらはガイドラインに基づきまして、来年度予定しております岩手県震災アーカイブ、これ仮称ですけれども、こちらにおける収集から利活用までの事業イメージ図となります。来年度につきましては、いずれ県内の市町村と連携しまして県庁内、市町村、あとは関係する外部機関等から資料を集めまして、アナログと遺物につきましてはデジタル化してメタデータを付与する形、デジタル資料につきましてはそのままメタデータを付与する形で、まず一旦県としてはアーカイブという形で震災資料として

保存したいというふうに考えております。保存した資料の中から、公開と利活用できるものにつきましては、右にありますとおり活用ということで防災、教育、交流人口、この3つの大きな分野の活用目的に基づきまして、できればということで活用の方法なのですけれども、ウェブによる情報発信であるとか、ただいま検討中の伝承施設等での展示としての活用を図っていきたいというふうに考えておりまして、今回来年度予算要求をさせていただいているところであります。

簡単ですけれども、説明は以上となります。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。4件ご説明いただきました。

それでは、ただいまご説明いただきました資料1から4までにつきまして委員の皆様からご質問、補足、ご意見等ございましたらお願いいたします。

では、皆様のご意見出る前に私のほうから一言よろしいでしょうか。3番なのですけれども、ワークショップの開催結果ですけれども、こういう形で市民の方に来てもらっているいろんな意見をたくさんいただいて、たくさん時間も使っていただいたと思うのですけれども、これをどんな形で還元するかということですね、ポイントについては抽出して、今後に活かしていくということになると思うのですが、いろんなご意見が出ているものについて、と申しますのも私も沿岸でこういうことをやると、これが一体何の役に立つのだと、今意見出していて、これがどんなふうにか活かされていくのだということをよく質問としていただきまして、お考えございましたらお聞かせいただけますでしょうか。

【国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

今のお話ですけれども、今回空間デザイン委員会でもこのワークショップの市民の意見というのは大事にしてございまして、全ての意見を表にして空間ワーキングの篠沢委員長のほうが一個一個目を通して対応方針を検討するといったことも行ってございまして、当然できる、できないというのはあるわけなのですけれども、貴重な市民の意見ということで、空間設計には可能な範囲で反映していく方向で考えております。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。今後長いと思いますので、ぜひそういう形で丁寧に対応いただけると、今後もコミットメントしていただけるとと思いますので。

どうぞ。

【柴山明寛副委員長】

柴山です。市民協働ワークショップについてちょっとお伺いをしたいのですが、この中でいろんな内容で、素晴らしい内容がすごく多く見受けられるのですが、1つお聞きしたいのですが、インバウンドというか、海外からの交流について、この中でお話しは何かされたのかどうかというところで、位置づけというところが何かこの中のワークショップの中でお話しされたのかどうかというのをちょっと教えていただければと思います。

【岩手県県土整備部都市計画課担当課長】

インバウンドということで、国際的な交流的なところのご意見というのは、特化した形ではご意見いただいているのではないのですが、いずれテーマ3のところのレクリエーション・交流ということで、広い意味での交流人口の拡大、外部からの来客というような意味合いでは皆様のご議論の対象にはなっていたというふうに感じております。

【南正昭委員長】

特にそのほかよろしいでしょうか。

「なし」の声

【南正昭委員長】

それでは、討議事項のほうに移ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。討議事項1の震災津波伝承施設展示等基本計画（案）についてですが、章ごとに区切って協議いただきたいと思います。

まずは、本編目次、第I章、展示の基本的考え方について事務局からご説明お願いいたします。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

本編に入る前に、資料5を簡単にご説明いたします。資料5は見開き

に折ってA4になる資料ですが、こちらは展示の基本計画（案）の本編の骨子を1枚のペーパーにまとめた概要版になっています。本編が修正になった場合は、この概要版も一緒に修正になるというものです。この内容につきましては、本編でご説明いたしますので、資料6をご覧ください。

資料6は、震災津波伝承施設展示等基本計画の今のところの案の本編となります。この案は、これまでの2回の委員会におきまして委員の皆様からの貴重なご意見を踏まえて事務局が作成したものです。先ほども委員長の方からお話がありまして、本日のご意見をいただいて修正したものをパブリックコメントにかけて成案としたいと考えています。

それでは、1ページ開いてください。目次があります。この基本計画の本編は序文と3章の構成になっています。まず、私から序文と第1章をご説明します。

次のページをお願いします。この本編には、さらに参考資料として参考資料1から4までついていきます。それから、その後に附属資料編として附属資料の1から6がつく予定でございますが、本日は資料1のみついております。

次に3枚飛ばしていただき、6—11ページをお願いします。こちらは、序文です。この基本計画の趣旨を序文として示しています。下のほうを見ていただきたいのですが、この震災津波伝承施設展示等基本計画は、本施設の基本的な考え方について、本委員会における検討を経て策定するものです。この基本計画は伝承施設の方向性、コンセプトを示すものです。

6—15ページをお開きください。こちら、第1章、展示の基本的な考え方のまず1番として、震災津波伝承施設の使命です。使命として、大きく2つ設定しています。まず、1つ目の丸ですが、この丸の下のところにあります。東日本大震災津波の悲劇を二度と繰り返さないために、その事実をありのままに伝えるとともに過去の教訓に加え、今回の震災から学んだ教訓を防災文化として次世代に確実に伝承していくこと。

2番目としまして、現在被災地では復興に向けた取り組みが進んでいるところですが、国内外からどのように立ち上がっていくのかということに高い関心が寄せられているところです。このことから、復興の過程における教訓を伝えるとともに、国内外からの温かい支援に対する感謝の気持ちを込めた報告を行うということで、2つ目の使命として、復興に向かって歩いていく被災地の姿を全国、世界へと発信していくと、この2つを使命としています。

次のページをお願いします。展示のテーマ、展示を通じて問いかけるものという項目です。この施設では、来館者が単に見学するだけではなく、一人一人が考えて発見し、学ぶことができるように来館者に問いかけるテーマを設定したいと考えています。中ほどの緑の帯のところですが、仮として、「私たちは、将来の大震災・大津波から命を守るために何をすべきか？」というふうに設定していますが、このテーマ設定につきましては本日、特に委員の皆様から重点的にご意見を伺って充実させたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

次のページをお願いします。展示の基本方針です。まず(1)、東日本大震災津波の事実を浮き彫りにする展示として、取り上げるテーマは津波そのものがどのようなものであったか、津波の被害の状況はどうであったか、避難生活の実態はどうであったか、復興の取り組みや国内外からの支援など、これらの事実を伝える展示。

2番目は、震災津波の実経験からの教訓を伝える展示として、取り上げるテーマは「逃げる」教訓として避難者の判断や行動を継承する。とるべき状況判断、心構え、行動、注意事項等を考える。

次に、「助ける」側、「助けられる」側、それぞれの視点からの教訓を導き出す。

次は「支援する」側、「支援される」側、それぞれの立場から支援に関する望ましい方向性を考える。

最後に、「復興」の教訓として、復興の取り組みにおける迅速かつよりよいまちづくりをするための教訓を考えるととしています。

次のページをお願いします。3番目としまして、津波災害への対応の

歴史を学ぶ展示。三陸地域は繰り返し津波に襲われた地域ですが、その都度災害を乗り越えてきました。その津波から命や生活を守る防災文化を築いてきたところです。この歴史を学ぶとともに、後ろのほうにありますが、科学技術の進展、生活環境の近代化に伴って自然観もどう変遷されていったかについても考えるというこの3つの基本方針としています。

次のページをお願いします。4番目として、震災津波伝承施設の整備方針を3つ示しています。1つ目ですが、この津波を経験した私たちの責務として、震災の事実と教訓を世界、それから未来に伝承し、復興に立ち上がる姿と感謝を伝える施設とする。2つ目として、ここを訪れた人々を三陸沿岸地域に誘うゲートウェイ機能を有する施設とする。3番目として、この施設の周辺にはタピック45などの災害遺構が残っておりますので、屋内の展示とあわせてこれらを実物展示として活用し、学べる施設とするという3つの方針を定めております。

第I章につきましては、以上でございます。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました第I章につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

お願いします。

【柴山明寛副委員長】

幾つか確認とご質問なのですが、まず6—11ページの序文なのですが、一番上のところに「宮城県沖牡鹿半島の東南東沖130km太平洋海底を震源とする」という文言があるのですが、事実を伝えるときに震源地というのはもちろん重要なのですが、震源域が重要であって、そうすると宮城県から発生したというので、大きさが実際にはわからないというがあるので、こういうところから実際にちゃんと岩手県のところまで震源域があったのだというところをちゃんと最初のほうから示していただいたほうがいいと思いますので、震源地ではなくて震源域をちゃんとご説明していただけるとすごくありがたいなと思います。

続いてなのですが、6—17ページになりますが、(2)の教訓を伝える展示というところになります。「とりあげるテーマ」に関して、この4つというのは大変重要な取り上げなのですが、これ4つに関して、このときに減災の考え、震災が起こってからの減災の教訓というところになりますので、事前にどういうふうに防災をしたほうがいいのかというところの視点を加えていかないといけないというところがあると思います。

以上です。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

【熊谷順子委員】

展示は東日本大震災について岩手県を中心として捉えられるのももちろん思うのですが、その前段として東日本全体、青森から関東に至る大震災であるというようなこととか、震災全体の説明をされて、その中から岩手県をピックアップされるということでしょうか。

また、今後にはなりますが、岩手、宮城、福島と施設ができ上がると思いますので、そのあたりについても少し触れていただけるといいのかと思いました。

【南正昭委員長】

関連してなのですが、施設のミッション、目的としてのところに「国土の防災力を高めていく」というふうな文言、そういう表現もあってもいいのかなと思うのです。発信、教訓、学ぶということが主体に書かれていますけれども、行き着くところはやはり国土の防災力を高める、地域防災力を高めると、そういうことになるのかなと思いますし、どこかに書ける場所があったらお願いできればと思いますけれども。

お願いします。

【山口壽道委員】

資料5の概要版にそって少しお話させていただきます。「震災津波伝承館の整備方針」が、展示の考え方という第I章の一つの項として書かれてい

ますけれども、明らかに位置付けが違うのではないかと思います。「高田松原津波復興祈念公園の整備構想」のなかで、「震災津波伝承館(仮称)」の位置付けが明確に示され、その伝承館のなかの展示をどう考えるのか、という順序になるはずです。従って、概要版で言えば、「震災津波伝承施設の整備方針」が一番上位にあるべきものだと思います。

次は、第I章の「展示の基本的な考え方」のところですか。そのなかの「施設の使命」、言わば伝承施設のミッションですが、ここは、もう少しコンパクトに、しかもインパクトのある記述とすべきだと思います。今、書いてある趣旨は「高田松原津波復興祈念公園の整備構想」という上位計画に沿っていますから、何の不備もありません。何一つ間違っていないのですが、この概要版パンフレットがインパクトあるものになっていると言われれば、答えはノーだと思います。例えば、もっと短く「多くの尊い人命を失うという悲劇を繰り返さないために、経験を未来に語り継ぎ、次世代に、世界に伝える」といった表現の仕方もある。その下の展示テーマですが、これまで海と向き合ってきた三陸沿岸域の人々、これからも悲しみを乗り越えて海とともに生きていく人々へのメッセージも含めて、「私たちが海と共存していくために」、あるいは「尊い人命を奪った略奪の海を、恵みの海とするために」といったテーマ設定もあるのではないかと思います。

次に項だてされている「基本方針」ですが、「逃げる」「助ける」「支援する」「復興」とありますが、私は、やはり「自助」「共助・互助」「公助」という表現の方がよいのではないかと思います。「逃げる」ということは、自分で自分を助けることになるのだ、といった表現になるのですが、加えて、これだけの広域激甚災害の前では、自助、共助・互助、公助がうまく機能しないと、総合力で立ち向かわないと乗り切れないということを経験者の皆さんにご理解頂く展示にすべきではないかと思います。

【南正昭委員長】

ありがとうございました。私のほうから説明が最初に足りなかったかと思っています。この使命とか、展示のテーマにつきましては、まるっきり今案という形でお示しいただいて、できるだけこの点について委員の皆

様のご意見をいただきたいというお話だったかと思います。今のようなお話は、まさに的を射たお話なのではないかということかと思っています。ここに込める魂というか、概要版のまさに1枚目のところですけども、これが心に届くかどうかということを私どもやっぱり気を使わなければならないということなのだと思います。

お願いします。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

貴重なご意見ありがとうございます。強いメッセージを発するというか、これを見てインパクトがあるものにするということでご意見いただきました。

先ほども説明の中で申し上げましたが、ここに来た人たちがテーマを持って見るため、委員にお渡しした資料の最後のところに検討の参考資料として、ちょっと拙い文章なのですが、事務局が考えたテーマがあります。この辺について委員の皆様からご意見いただければありがたいと思います。これは、委員の皆様にしかな配布しておりません。山口委員からもご指摘ありましたけれども、1つの文章にしてしまうとシングルイシューになってしまうということもありますので、何個か組み合わせるということもあろうかと思いますが。

【南正昭委員長】

お願いします。

【柴山明寛副委員長】

質問なのですが、このテーマは毎回変わるように設定するのですか、それともずっと同じテーマにするというような形なのでしょうか。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

今は、ずっと将来まで使えるテーマにしたいと思っています。

【柴山明寛副委員長】

同じテーマだと、やはりリピーターとして、もう一回来て、違う視点があるのだなということが重要にはなると思いますので、テーマというのはやはりその中で変えながらやっていく、同じ展示内容でも、その見方というのは全然違いますので、自助だけを学ぶというところもあり

ますし、共助だけ学ぶ、互助も学ぶというような別々のテーマで考えることもできます。そのとき、そのときによって、余り頻度は高くというわけではないのですけれども、それをちゃんと戦略を持ってテーマというのをどんどん変えていくということが多分重要になってくるのかなと思います。

【南正昭委員長】

お願いします。

【赤沼英男委員】

御提示いただいたテーマでは、「命を守る」という点が強調されています。先程山口先生からお話がありましたとおり、被災した地域は長い間太平洋と共に生活が営まれてきて、それぞれその地域特有の文化が形成されてきました。今進められている様々な領域の復興においても、各地域の特色を残すことに多くの努力が払われています。テーマの中にも、先人が長い時間かけて形成してきた地域文化を守る、という趣旨が読み取れるようになると、今建設に向け準備が進められている津波伝承施設の内容と整合してくるようになると思います。その点について御検討いただきたいと思います。

【南正昭委員長】

答えをこうしたらいいというのを導くのは難しいと思います。今ご意見をいただきましたように、こういう言葉、こういう訴えたいことを入れたらいいというようなご意見いただけたら、それを盛り込んでつくっていただけるのではないかと思います。

お願いします。

【小笠原裕委員】

テーマなのですけれども、もう少しインパクトのあるのがいいと思います。今回は大震災関連の展示なわけですから、例えば「東日本大震災、教訓を未来へ」とか、そういうぱっとした一言でわかるようなテーマにして、それに例えば「そのときあなたは何をすべきか」とか、副題をつけて、ぱっと一目でわかるような中身がいいのではないかなと思います。

中身に関しての展示の内容とか、そういうふうなものはさまざま書い

ていけると思うし、展示の中身で、例えば海との共存していた歴史であるとか、そういうふうなものは理解していただけるのではなからうかなという感じがしますけれども。

もう一つよろしいですか。

【南正昭委員長】

はい。

【小笠原裕委員】

それと展示の中身に関してですが、公園は本県の陸前高田に建設されるわけですね。本県は過去の明治、昭和の大津波の歴史などから「てんでんこ」という言葉が生まれてきているわけですがけれども、この「てんでんこ」という1つ項目を設けることによって、この施設が岩手に立地する意味というようなものが、来館する方に感じていただけるのではなからうかと思えます。

「てんでんこ」という言葉はあちこちで話題になっていますし、岩手日報紙上でも実はお正月の特集で「てんでんこ」の意味を再検証する企画を連載しました。この「てんでんこ」の意味するところは非常に意味が深いものがあって、事によっては冷酷な一面もあったのではないかと、そういう受け取り方をする人もいるわけですがけれども、実はそこに込められているのは三陸に生きる人間の覚悟というようなものを端的にあらわした言葉であると岩手日報の紙面では結論づけています。そのほかにもさまざまな考え方、見方があるわけで、この「てんでんこ」の持つ意味を深く掘り下げたような展示という内容もどこかで欲しいかなという感じがしています。

【南正昭委員長】

ありがとうございました。

どちらかというと、テーマのほうがこうやって短く一言でメッセージを發せられるような言葉、災害から命を守るとか、大災害からの教訓を生かせとか、そういう一言でのメッセージ性の高い言葉を選んだらいいのではないかと。そして、上の使命のほうには、ここにも書いてありますけれども、ここの施設での目標とするところの教訓を伝承していく、

歴史文化を、地域の文化ですね、それを大事に再生、育んでいくという
ようなこと、復興というものから学ぶという、そういう内容が施設の使
命ですから、入ってくるのかなという、そういうことであろうかと思
います。その言葉をどういう形で選ぶか、使命のところに盛り込む言葉
を今いただいたご意見等をもとにして入れていくと。テーマのところは、
ぱっと一言でメッセージ性の高い言葉を確認に選んでいきたいと、山口
委員から海との共存、恵みの海という、怖い意味での海というのもあっ
たり、「てんでんこ」というのもあったり、そういうことであろうかと思
いますね。

どうぞ、お願いします。

【熊谷順子委員】

最初にテーマを見せていただいて、まず「長い」と感じました。しか
しテーマはキャッチコピーのような人に訴える言葉がよいのか、それと
も本質を表現した案のような表現がよいのか。伝承施設の名称にもかか
わってくると思うのです。一番伝えたいのは「津波てんでんこ」ですし、
大災害から、津波から命を守るとか、そのような名称と思うのですが、
このテーマと、またキャッチコピーのような最初に出す言葉が同じなの
かどうか、その辺が少しわからなくなってしまったのです。ただ、訴え
る言葉として、少なくとも概要版の頭に来るのは短い言い回しで、今伝
える「津波てんでんこ」の気持ち、例えば命を守れとか、そういうこと
だと思います。

案のテーマに「将来」と入っていますが必要かどうか。大震災、大津
波から命を守るなど、言い切った方が訴える力が強いと思います。

あとは、前に戻って申しわけありませんが、先ほど柴山先生がお話し
になりました防災の基本的な並び方と地域性を出すということで、事前
防災から自助、共助、公助など基本的なことを全部盛り込んで、その中
で地域性を訴えていくとか、大きな体系的があって、そこから陸前高田
や三陸地域を出していったほうがわかりやすいと思いました。他から来
た方はここを入り口として東日本大震災を学ぶことになりますので、一
応概論的なものがあって、それから陸前高田を紹介したほうが自然に全

体も把握して展示に入っていくことができると少し思いました。

【南正昭委員長】

どうぞ。

【柴山明寛副委員長】

違う視点でちょっとお話しさせていただきたいのですけれども、一番最初の使命のところを考えていたのですが、世界に向けて発信というのは、もちろん発信をしていくというのはあるのですけれども、発信だけではなくて、いろんな災害が今後起こるだろうというところで、自分たちでその中で学ばなくてはいけないところというのがあると思うのです。東日本大震災津波被害以外のことでもちゃんと学ばなくてはいけないというところで、発信だけではなくて、ちゃんとそれを受け入れるようにもしないといけないのではないかとするのはちょっと考えて、結論としてはならないのですけれども、もちろん発信していくのはずっと重要なのですけれども、やはりその中で新たな災害とか、新たな問題が出たときに、やはりその中で受け入れられる度量は、この中にも入れておかないと、東日本大震災だけではないということも今後起こるだろうというところもありますので、発信だけではなく、ちゃんとその中で消化できるような形というか、ちょっと話がまとまっていなくて済みません、そういうところを何か入れていったほうがいいのではないかと、対応するとか、そういうところで対応するというのをしっかりちょっとその中にも入れていったほうがいいとは思っています。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。広島原爆ドームがノーモアヒロシマということで、「二度と過ちは繰り返しませんから」というのが一つのメッセージになっているかと思えます。これは子供から大人まで強力に心に響く、そこと呼応するというのであれば、「二度とこの悲しみを繰り返さないために」とか、多少強いのですけれども、メッセージの中にそういう言葉が入ったらいいのかなと。地域の文化あるいは教訓、そしてここで学んでいく、復興を続けていくということはこの施設の持つ使命として位置づけながら少し強いメッセージを展示のテーマのところには置いて、永続

性のあるような言葉が見つかったらいいなと思います。きっとそういう仕分けのような気がしていましたけれども。

皆さんの意見を聞いていても、キャッチコピーなのですからけれども、とてもキャッチーな軽い言葉ではなくて、やはり深みのあるドシンと響くような一言が選ばれるのではないのかなというように思います。

はい。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

このテーマですが、ここを訪れた人がこのテーマを問いかけて、それを持って中を見て、自分のこととして勉強していただくためのテーマということで、確かにこの概要版では、キャッチコピー的なインパクトのあるというところがないので、テーマにキャッチコピー的な要素を入れるかどうかということもありますが、今日はいろいろご意見いただきましたので、テーマを複数とするか、また、ずっと固定したものでなくてもいいのではないかという話もいただきましたので、事務局のほうで考えさせていただきたいと思います。

どうぞ。

【山口壽道委員】

先ほど、柴山副委員長の方から、津波以外のハザードもあって、そうした災害についても学ばなくてはいけない。施設としても対応することが必要ではないかといったお話しがありました。特に防災教育という側面で言えば、この施設では津波以外の災害については分からないでは片手落ちということになるのだらうと思います。中越の事例ですけれど、例えば、ハザードマップですが、中越大震災を対象としたハザードマップと、新潟・福島豪雨を対象としたハザードマップでは避難場所・避難ルートも違ってきます。そうした場合、大学等の調査研究機関の専門家の方々にお話し頂くこともさることながら、実際に現地を訪ね、自ら避難ルートを確認する、時には、住民が自らハザードマップ作成に参加するといった機会を設けています。中越では来館者の皆さんに対して展示で「説得」するのではなく、来館者の疑問に対して、語り部の方が、案内者が一緒に考え、「納得」してもらおうような場を設けるよう心掛けてい

ます。また、本日の議題から外れた、そもそも論になって申し訳ありませんが、来館者の皆さんの心に残る展示施設、あるいは展示というのは、来館者と上手くコミュニケーションがとれ、実際その地域で現実起こったことが自分事として考えられる、あるいは納得できる施設ではないかと思うのです。

今一つ、今ほどの南委員長のお話しですけど、インターネット上に「世界の旅人が選んだ『行ってよかった日本の博物館』ベスト10」を公表しているサイトがあるのです。1位は「広島平和記念資料館」でした。広島平和記念資料館の整備にあっては、いろいろ紆余曲折があったとしても、世界中から来館者が訪れる。そこでは事実が正確に伝えられ、「ノーモアヒロシマ」という強いメッセージが発信されている。いずれにしても、「高田松原震災津波伝承館(仮称)」は、来館者の皆さんとともに考え、お互いに学びあえる施設であって欲しいと思います。

【南正昭委員長】

どうぞ。

【赤沼英男委員】

通常の博物館では、ある程度歴史的評価が定まった事象をわかりやすく解説するというのが一般的スタンスですが、この施設では東日本大震災という大規模自然災害の発生という事実に加え、それによって生じた多くの問題をどのようにして克服し、新たな生活を切り開いていくか、復興過程という未来領域が含まれています。その点の取り扱いが非常に難しく、同時にこれからの博物館が取り組むべき課題と思います。事実を客観的に伝え、生じた様々な課題を整理し、その解決策を見出し復興に取り組んでいる、というメッセージを来館者に伝えるだけでなく、来館者の皆さんからも生じた課題を解決する、あるいはこれから生じるであろう新たな課題を予見し、その解決策を提案していただく、といった参加型のスタンスが未来領域の展示を扱う場合には必要ではないかと思います。その考え方が御提示いただいたゾーンの4のところでも少し出ています。

来館者に発生した事実、取り組んできた経過を一方的に伝える施設で

はなく、東日本大震災という大規模自然災害が起こったときに、様々な分野の英知を結集し、様々な課題を克服していく必要がある、というスタンスがもう少し展示の中に出てくればいいのではないかと思います。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

大分深まってきているところなのですが、私も一言流れでお話しさせていただくと、「てんでんこ」もそうですし、海と向き合った暮らしもそうですけれども、三陸の人たちが持っている浜々の独特の暮らしがあって、出入りしていると内陸部とは全然違った海との生活であり、津波が常にあるところで海に出て行き、ともに暮らすという、死生観まで違っている独特な文化が岩手の東北の片隅に根強く長くあったという、そのことのすばらしさ、尊さですね、そのようなものがここに訪れたときに味わえる、感覚として、実感として。ですから、それを盛岡にある博物館、展示館ではなくて、沿岸にあり、追悼の公園の隣にある博物館、展示施設として、来た人がそこの地域の文化まで受けとめられるような、そんなところに理想としてぜひ向かってほしいなというふうには思います。少し思いの部分、皆さんお出しいただいて、こういうのを事務局様も求めているということでしたので、よろしいかと思います。どう言葉を選ぶか、非常に難しいところですが、よろしいでしょうか。

先に進ませていただきまして、また振り返られたらなと思います。

それでは、討議事項の2番目になりますが、震災津波伝承施設展示等基本計画（案）について、第Ⅱ章ですね、展示を具体化するに当たっての方向性についてご説明お願いいたします。

【岩手県復興局まちづくり再生課主任】

復興局まちづくり再生課の小原と申します。それでは、第Ⅱ章について説明しますけれども、時間もありますので、駆け足で説明させていただきます。

先ほど説明しました第Ⅰ章にて基本的な考え方を示しましたがけれども、これらを具体的な展示構成として落とし込んだものが第Ⅱ章になります。全体構成が23ページ、概要版と同じものですがけれども、展示構成として

は全体を5つのゾーンに分けており、それぞれ「ゾーン1 導入展示」、「ゾーン2 事実を知る」、「ゾーン3 教訓を学ぶ」、「ゾーン4 復興を共に進める」、「ゾーン5 地域と交流する」と設定しております。また、展示ストーリーと展示イメージを概念的に表したものが下の図になります。

それでは、各ゾーンの考え方について説明していきます。まず、25ページの「ゾーン1 導入展示」では、観覧者を最初に迎える場として、震災により失われたふるさとの歴史、文化、暮らしの風景を紹介するとともに、これまでの津波を乗り越え、自然と共生してきた三陸の暮らしを紹介いたします。また、先ほど議論いただきましたテーマを提示して観覧者に問いかける場といたします。

26ページ、27ページが展示内容の説明ですけれども、これまでの歴史、文化の風景を紹介する部分が展示項目の「失われた風景を訪ねる」の部分、自然と共生してきたことを紹介する部分が「三陸の暮らし・文化を訪ねる」。展示のテーマは、観覧者に問いかける部分が「私たちのテーマ」となっております。なお、文中に表がありますがけれども、ここで各展示項目において紹介する展示情報及び現在想定している展示手法を示しております。

次に、28ページ、「ゾーン2 事実を知る」に移ります。ここでは、震災津波の事実をありのままに伝えることを目的とし、震災津波の概要を伝えるガイダンス展示と発災時から生活再建までの軌跡を辿ることができる展示を設けます。このゾーンの留意点として、一番下の丸に示しておりますけれども、まだ心の傷が癒えていない被災者の来館も想定されますので、このゾーン2を迂回できるような動線を設けることとしております。

29ページ以降が展示内容の説明になります。まず、「東日本大震災津波とは（ガイダンス）」では、科学的データや数多く残された記録を使い、被害の全体像、状況等をわかりやすく伝えていきます。

また、次のページになりますけれども、「被災者からみた震災の事実」では、地震発生から大津波の脅威、一時避難所や応急仮設住宅での暮ら

し、生活再建に当たっての問題などを被災者の目線から時間軸に沿って辿っていく展示としております。

次に、32ページ、「ゾーン3 教訓を学ぶ」になります。ここでは、二度と悲劇を繰り返さないために震災津波から得た教訓を伝えるとともに、多様な主体による救助活動の動きを紹介します。また、これまでの津波災害の歴史とそこで育まれた防災文化を紹介いたします。

33ページ以降が展示内容の説明になります。「行動の事実から教訓を学ぶ」の部分では、避難行動、救助活動、支援活動の3つの視点から教訓を伝えていきます。また、救助活動、支援活動においては、助けられる側、支援する側だけではなく、助けられる側、支援される側の教訓についても伝えていきたいと考えております。

また、前ページの留意点にも記載がありますけれども、「支える」の次の項目として、復興のプロセスにおいても伝えるべき教訓があるということから、復興の進捗を見ながらということになりますけれども、展示していきたいと考えております。

次のページの「被災地ドキュメント」では、国内外の多様な主体による支援を紹介しまして、先ほどの「助ける」、「支える」のところの教訓につなげていきます。

また、次のページの「防災文化を考える」では、これまでの津波災害の歴史を紹介するとともに、これまで乗り越えてきた人々が育んできた防災文化を紹介いたします。また、展示項目の「三陸と海の共生」の部分で、今後津波災害を乗り越えていくための自然観について問いかける場を設けたいと考えております。

次に、36ページ、「ゾーン4 復興を共に進める」に移ります。ここでは、行政が進める復興事業及び多様な主体による取り組みをわかりやすく解説するとともに国内外からの支援に対する感謝を伝えることを目的とします。このゾーンの留意点といたしましては、復興が現在進行中であることから、これにあわせて随時展示を更新し、リアルタイムな情報提供を心がけていきます。

37ページ以降が展示内容の説明になります。まず、「行政が進める復興

事業」においては、道路や防潮堤などのハード事業のほか、被災者支援等に係るソフト事業などについても紹介していきます。

次のページ、「復興に立ち上がる」では、多様な主体、地域住民やコミュニティー、企業、NPO、大学などの取り組み及びこれらが連携して行っている取り組みを紹介していきます。

次のページ、最後に「支援への感謝」という展示項目において、これまで展示、紹介してきたさまざまな支援に対する感謝を明確に伝える展示を行っていきます。

最後のゾーンになりますけれども、次のページ、「ゾーン5 地域と交流する」になります。ここでは屋内展示とあわせて屋外展示として位置づける震災遺構や復興していくまちの姿に触れていただくため、来館者を公園内、陸前高田の市街地及び三陸沿岸各地に誘うことを目的としております。

次のページ、展示項目の「フィールドに誘う」では、震災遺構を含めた公園の紹介を行います。その下ですが、「陸前高田市へ誘う」においては、まちが復興していく様子を間近で見られる陸前高田の市街地へ観覧者を誘導いたします。

次のページ、42ページ「三陸沿岸地域へ誘う」では、他市町村の復興状況を紹介するとともに他市町村の伝承施設、震災遺構等も紹介していきます。また、あわせて三陸沿岸地域の観光情報も紹介していくことにより、本施設の学習効果を一層高めるとともに震災伝承ネットワークの形成、また各地域の地域活性化に寄与するものと思いたいと思います。

次のページですが、今まで説明してきた常設展示部に加えまして、43ページにおいて本施設に企画展示の空間を設けることについて記載しております。ここで挙げられているような最新の研究成果や関連イベントに即した企画展示の開催を今後検討していきます。

なお、第Ⅱ章の構成ですけれども、展示について、本編では概念的なところのみを示すこととしておりまして、これまでの委員会において提示しました展示物の具体例につきましては、参考資料編59ページ以降に記載してありますので、ご確認いただければと思います。

あと1つ、ここで時間をお借りしてご紹介したいと思います。35ページで、田畑ヨシさん作、岩手大学教育学部の山崎教授が監修しました紙芝居、津波の画像を使用しておりますけれども、この画像の使用許可をいただく際に、田畑さんと山崎教授からこの紙芝居と産経新聞出版の書籍「おばあちゃんの紙しばい つなみ」という書籍を寄附したいというお話をいただきました。このご厚意に対し、深く感謝いたしますとともに、いただいた資料については本施設で活用していきたいと思います。

以上で第Ⅱ章の説明を終わらせていただきます。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

それでは、委員の皆様のご意見をお願いいたします。

はい、お願いします。

【柴山明寛副委員長】

全体のことを少し考えていたのですが、空間デザインとのかかわりというところをちょっと考えていたのですが、実際にまずここで車をとめて、それで伝承施設に入る、もしくは公園に行くという方法、2パターンあると考えられるのですが、まず施設に入って行って、それでさらにまた中の広場を見に行くというやり方だと、その後にもう一回沿岸部に誘う場合、もう一回何か情報がないと上の沿岸部12市町村に行かない感じがするのです。広場を回った後、この中の伝承館の中に入っていくと沿岸部12市町村に誘うという言葉はあるのですが、なので動線的な考え方というのをどちらにするのかというところも考えていかないと、結局沿岸部は上のほうに行く仕掛けをしっかりとつくっておかなければいけないのかなというところですね。ですから、最初のほうに伝承館に行って、それで沿岸部へ誘うというところを見てしまうと、後でそこを周り見たときに忘れてしまうので、結局そのまま車に戻って、では帰ろうかという話になってしまうと本末転倒なので、そのときにちゃんとその仕掛けというところをしっかりと仕掛けないといけないのかなというのがまず1点。

もう一点に関しては、市民協働ワーキングとのつながりですね。市民

協働ワーキングのつながりというのは、これゾーン5で基本的には多分つながると思うのですが、そういう言葉が実はニュアンスが含まれていないように感じられます。誘うということだけではなくて、本当はこの上のところに地域と交流するということがあるのですが、交流という言葉が下の「フィールドに誘う」、「陸前高田市市街地へ誘う」、「三陸沿岸地域へ誘う」しかないので、もうちょっとそこの中で市民協働ワーキングで考えられている交流というところをしっかりとこの中に入れていかないと、やはりその中で別々の議論になってしまって、全体の一体感というのが今回こういうふうにワーキングで委員会に分けられている中をしっかりと、この中でも施設のかかわりとしてしっかりと設けていかないと本当にばらばらのままになってしまうと一体感が生まれなくなってしまうので、そこをちょっともう一度検討していただければなと思います。

以上です。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

【熊谷順子委員】

最初の導入展示の部分では、三陸の原風景といいますか、自然とか、美しいものとか、楽しいものなどを展示するようなイメージを受けましたが、将来のまちづくりとも大きく関係してきますので、震災前の社会的な状況、例えば過疎が進んでいたとか、様々な経済的な状況とか、そういったことも少し展示をして、現実的な震災前の地域の状況も皆さんに知っていただいて、そのうえで今震災後に今度はそれをもう一度再生するだけではなく、新しいまちづくりをするという非常に大変なことに挑んでいて、次にどのようになりわいを進めていくかということが重要になっている。何と言ったらいいのでしょうか、経済社会情勢や人口状態とか、そういったことも最初にしっかりと皆さんにみていただいたほうがよいと思いました。

それからもう一つは、先ほど市民と交流するというのもありましたが、どうしたら地域の方がこの施設にリピーターとして来ていただけるのかというところでは、実際の運営主体として入られるとは思いますが、けれども、何回もその人たちが展示にかかわることで地域の方が、お客様が来たときには連れてこられるような施設になるといいなと思いました。

ところで、この施設は有料でしょうか、無料でしょうか。展示も含めこれからの検討になるとは思いますが、一般的には有料の場合は料金抵抗があるので、レポートしてもらうにはその辺が大きいのかなと思いました。

それから全体を見させていただいたときに、施設規模とはどれぐらいのイメージなのかがわからなくて、岩手県の皆さんからご意見をいただくとすれば、イメージとして身近な施設を挙げてどれぐらいの大きさなのか、静的施設なのか、動的施設なのか、すごく動きのある施設のかなど、少しそれぐらいがわかると判断しやすいのかと思いました。

【南正昭委員長】

お願いします。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

まず、有料、無料につきましては、まだ結論が出ておりません。今後、関係機関、それから県内部で詰めていかなければいけません。

それから、施設規模ですが、こちら先ほど空間検討の説明ありましたがけれども、その外形は決まっていますが、その内部の割り振りはまだ決まっていないので、確かにその規模が決まらない中で、この基本計画も少し具体的な部分が減っているというところがあります。規模につきましては次の段階で確定させた上で、展示の内容を検討させていただきたいと思っています。

【南正昭委員長】

第Ⅱ章については、前回から見ましたら大分内容が充実、整理されておりますし、非常にわかりやすくなっている、その中でのご説明かと思えます。

済みません、時間が足りなくなりそうなものですから、まず次に進んで、後でご意見いただけたらというふうに思いますので、蓄えておいていただけたらと思います。お願いします。

第Ⅲ章のほうを先に進ませていただきたいと思いますと思いますが、震災津波伝承施設として考慮すべき事項について、事務局からご説明をお願いいたします。

【岩手県復興局まちづくり再生課主査】

まちづくり再生課、草木と申します。第Ⅲ章について、座って説明させていただきます。

まず、資料説明に入ります前に、第Ⅲ章として震災津波伝承施設として考慮すべき事項という形で基本計画に位置づけた理由と意味合いについてご説明させていただきます。

ご案内のとおり、震災津波伝承施設は国の追悼祈念施設や重点道の駅、それから県の復興祈念公園、市の物販施設とともに一体的、複合的に整備を進めてところでございますので、施設設計や公園全体の管理運営などの本来基本計画に盛り込むような内容も別途他の委員会等で検討が進められている状況でございます。そのため、現段階では当委員会において確定事項として基本計画に記載できない内容については、今後の検討の中で考慮していくべき事項として取りまとめ、検討ができる段階になった時点で当委員会や他の委員会等での検討ができるようこの章において、予めポイントや方向性を示しておきたいというのがこの考慮すべき事項の趣旨でございます。なお、考慮すべき事項については、これまで各委員からのご指摘をいただいた内容のうち、1章、2章に入らなかったものについてまとめているという形になっております。

もう一つ、資料5の4ページを先にご覧いただきたいと思います。概要版になります。裏面の下に4ページとなっているところでございます。内容説明に入ります前に、構成についてご説明させていただきます。大項目としては、(1)の施設設計、(2)の事業展開、(3)の他施設等との連携という3項目になっておりまして、さらにそれぞれ2ないし3項目での観点に分けて考慮すべき事項を列記するという形になっておりま

す。

(1) の施設設計では、施設の管理運営の観点から、施設の更新性や運営面、ユニバーサルデザインなどについて整理しております。

(2) の事業展開では、施設をオープンした後の震災津波伝承施設としての取り組みという観点から防災教育普及、交流事業等について整理しております。なお、これらの事項は震災津波伝承施設として具体的に震災津波伝承の取り組みや活動を行っていくという内容になります。

(3) の他施設等との連携では、関係機関との連携という観点から、本施設と一体整備する施設との効果的な連携や、市町村をはじめ研究機関、県内外の博物館、都道府県などの関係団体との連携について整理しております。

以上が考慮すべき事項の構成ということになります。

それでは、基本計画（案）の47ページにお戻りいただきたいと思えます。最初に、5行程度の柱書きがございますが、これは先ほどご説明しました考慮すべき事項として整理した理由や意味合いについて記述しているものでございます。それでは、各項目のポイントについて、資料に沿って説明させていただきます。

1の施設設計についてですが、(1)の部分ですが、これは施設内部の壁は移動可能な間仕切りを使うだとか、展示でITを活用するなどして更新性の高い施設展示にしようとするものでございます。

(2)については、省エネ製品や汎用性のある部品を積極的な使用や運営人員の効率的な配置等、運営面での考慮すべき事項をまとめてございます。

(3)については、利用者の学習支援やユニバーサルデザインに関する記述をまとめてございます。

48ページをご覧いただきたいと思えます。続きまして、2の事業展開ですが、これは施設をつくって終わりということにならないよう、震災津波伝承施設としての事業等の企画運営の方向性になります。また、事業の波及効果や広がり、専門性の確保のため、研究機関やNPO、有識者、県外自治体等との積極的な連携を図っていく旨、明記してございま

す。これらについては、今後協働ワーキンググループでの検討結果等を踏まえながら、オープン後、数年間のイベントカレンダーをつくるなどして具体的な内容というのを固めていきたいと考えてございます。

49ページをご覧ください。最後に、3の他施設等との連携についてですが、(1)の公園内の施設間の連携については、他の委員会での検討事項となりますので、こちらについては震災津波伝承施設の立場から各委員会や他の実施主体に検討をこういうふうなものにしてほしいという検討を求めるような形の趣旨になります。①は、一体整備する他の施設との有機的な連携を図り、効果を高めるための内容となります。②は、屋外展示として活用する震災遺構等について、特に考慮をお願いしたい事項として取りまとめております。

参考として、50ページに公園内の震災遺構の位置、概要について掲載しております。

続きまして、51ページをご覧くださいと思います。(2)の三陸沿岸市町村との役割分担と連携についてですが、本施設は三陸地域のゲートウェイという機能を目指しておりますので、①では各市町村で行う事業や諸活動との連携、連動に関する方向性を取りまとめております。また、②では、県と各市町村の震災津波伝承施設の役割分担の基本的な考え方を示しておりますが、②の2段落目に記述しておりますが、現在各市町村での検討がまだ震災津波伝承施設については進められている段階ということになりますので、それぞれの検討の進捗にあわせて適時に今後調整を図っていきたいということを考えております。

52ページには、県が考える県と市町村の役割分担を掲載しております。いずれも震災津波伝承を扱う施設ですので、基本的には同じ内容を扱うということになりますが、それぞれの取り組みの方向性やどこに重点を置くかということを確認にすることにより、しっかりすみ分けながら役割分担していきたいと考えております。

なお、三陸沿岸市町村との役割分担と連携に関するイメージについては、参考資料2から4までに掲載しておりますが、後ほどご覧いただくこととして、時間の都合上、説明は省略させていただきます。

続きまして、53ページをご覧いただきたいと思います。(3)のその他の関係団体との連携についてですが、これは施設としてしっかり事業展開していくためには、三陸沿岸市町村と同様、さまざまな関係団体との連携が重要であるという認識のもと、48ページで先ほどご説明申し上げました事業展開のところで記載させていただいた事業等について、連携という観点から再整理して再掲させていただいているものでございます。

以上で震災津波伝承施設として考慮すべき事項の説明を終わります。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

それでは、今のご説明いただきましたⅢ章につきまして、まずご意見伺いまして、その後、全体について時間の許す限りご意見いただきたいと思います。Ⅲ章につきましていかがでしょうか。

お願いします。

【山口壽道委員】

本編ではなく、概要版の方を見ながら少しお話させていただきますので、よろしく願いいたします。「伝承施設として考慮すべき事項」の(1)の「施設設計」のところですが、「視認性」という言葉を入れておくべきではないかと思えます。キチンと正確に見ることができる、これは当然のことだと思えますが、ユニバーサルデザインと同様に、そういったことはキチンと対応するよということを書いておいたほうがよいと思えます。

それから、(2)の「施設における事業展開」ですけれども、この3つの事業は「防災教育普及・交流事業の推進」「調査研究における連携」「アーカイブの活用」といった書き方になっていますが、むしろ防災教育普及・交流事業は「人づくり事業」に、「調査研究における連携」は「場づくりの事業」に、「アーカイブの活用」については「仕組みづくり事業」といったような書き方のほうが広く捉えられるのではないかと思えますので、今後、いろんなアイデアが取り込めるのではないかと思えます。

話が長くなって申し訳ございませんが、(3)の「他施設等との連携」の項ですが、ここに書き込んでおいた方がいい、大事にしなければならない言葉は、「協働」ではないでしょうか。ともに働くという「協働」で

す。現在使われている「役割分担」という表現は、この部分はあなたで、ここは私がという言い方ですけど、個人的には、ともに学び、ともに考えて、一緒に汗をかくよという「協働」という言葉を使う方が、これからの時代に合っている言葉ではないかと思います。

それから、人口減少社会を迎えている今、三陸沿岸はもとより、岩手県が、東北がもっとダイナミズムのある交流を推進する必要がある。ということが「連携」の柱になると思いますから、その辺をもう少ししっかり書いたほうがいいのではないかという思いがあります。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょう。

お願いします。

【柴山明寛副委員長】

確認なのですけれども、運営のところに関係すると思うのですけれども、学芸員とか、司書とか、多分常駐するとは思うのですけれども、どういう方が担うのかということと、どういう方を誘致して、そこに入れるのかというところを教えてくださいませんか。

【岩手県復興局まちづくり再生課主査】

学芸員とか常駐するリエゾンとかということかと思うのですが、済みません、こちらについてもまだ未検討ではございますが、一体的、複合的に整備する施設ということもあって、運営主体についてはそれぞれになるということではなく、全体を通してできればいいなということで、そこは関係団体と相談の中で進めてまいりたいと思っておりますが、学芸員という形になるかどうかはまだちょっとはつきりはしてないのですが、人を置きたいねという意見は県内部でも強くございまして、ちょっと前向きに考えていきたいと思っております。

【柴山明寛副委員長】

特に教育というのはすごく重要になってくると思いますので、網羅的に全部知っていなくてはいけないというところがあるので、その教育というところをしっかりとやらないと、やはり間違った伝わり方ということ

があるのだと思いますので、そういうところも今後考慮しながら、ここに記載しておいていただければと思っています。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

私は、Ⅲ番の表題とか題名がよろしくないような気がするのですが、Ⅲとして「震災津波伝承施設として考慮すべき事項」となっているのですが、先ほどご説明あったように、中に書いてあるもので入らなかったものが書いてある、追加的に書いてある、施設としてさらに考慮すべき事項というような、そういうニュアンスなのだと思うのですが、この言葉で書くと、考慮すべき事項が、これが全てなような印象になるかと思っていますので、言葉使だけ少しご検討いただければと思います。

それでは、あと残すところ、10分ぐらいとなりますが、今回で締めとなりますもので、思い残すことないように、ぜひ全体を通してご発言いただけたらと思います。

お願いします。

【赤沼英男委員】

施設のリピーターの確保という点にも関係すると思いますが、教育現場との連携を重視していることを、もう少し前面に出していただきたいと思っています。教育関係者が、修学旅行、遠足、地域学習といった授業の一環としてこの施設を活用できると、いう印象を持つような工夫がもう少し必要ではないでしょうか。施設の利用が学校の授業の一環として実施された場合、よほどの見直しがかからない限り継続的に活用されると思います。20年から30年の周期で大きな津波が三陸沿岸部に襲来しています。今の小学生あるいは中学生の方が社会的に指導的立場に立ったときに、次の災害を克服するためリーダーシップを発揮する場面が生じることが多分に予想されます。その点を意識した取組がもう少し前面に出るような工夫をしていただきたいと考えます。

【南正昭委員長】

小学校、中学校、高校、大学まで含めて必要なことかもしれませんね。

いかがでしょうか。

どうぞ。

【山口壽道委員】

「展示を具体化するに当たっての方向性」のゾーン4「復興をともに進める」のところですが、「行政の進める復興事業」という記述がありますが、ここであえて「行政の進める復興事業」と特別に位置付ける必要があるのでしょうか。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

ここは、行政も復興事業をやっていますので、それを紹介するものと、その下には多様な主体による取り組みということで、行政とそのほか多様な主体ということで分けて書いたものです。

【山口壽道委員】

当然、行政の皆さんも、復旧・復興においては大きな役割を果しておられる。住民の皆さんの生活再建に向けて下支えをしている。だからといって、この部分は、公共、皆さんが言われるところの「行政」が進める事業の領域ですと、色をつけて説明する意味は何かと思うのです。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

こちらは公共団体がやるもの全てということです。

【山口壽道委員】

「新たな公」の領域があるのではないかと議論され、これまで公共の領域であったところを、民間も担っていこうという時代の流れの中で、「行政の進める復興事業」と区別するような書き方はしなくてもよいのではないかと思います。

この部分は「行政」がやる、ここは「民間」がやるというニュアンスが強くなりませんか。先ほどの「役割分担」という記述もそうですけれど、東日本大震災のような広域激甚災害における復興局面では、「産官学民」の総合力を発揮することが大事で、そのためにはお互いを認め合っただけの協働作業が必要ではないかと問いかけるような展示でありたいと思っています。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

そこの書きぶりは考えたいと思います。

【南正昭委員長】

確かに行政計画という意味で進めている復興計画に基づき、国家予算を投入しての復興事業ということがあるのでしょうかけれども、確かに今多様な主体の参画というのが強調されているので、その中の一つに行政さんを位置づけるというほうが受け入れやすいかもしれないですね、確かに。その辺はご検討いただいて。

そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

【小笠原裕委員】

時間が無駄になるような。

【南正昭委員長】

そんなことはないです。大丈夫です。

【小笠原裕委員】

時間を消費するののもったいないので、一言。

三陸の他市町村との連携についてですけれども、三陸沿岸というのは知る人ぞ知る郷土芸能の宝庫でして、たとえば陸前高田は「けんか七夕」など全国的に知られたイベントなんかもあるのですけれども、市町村連携で何か郷土芸能のつながりのイベントみたいなものは考えられないかなと。というのは、三陸に伝わる郷土芸能、多くはそうなのでしょうけれども、鎮魂とか、先祖への敬いの気持ちとか、そういう思いが色濃く反映されたものが多くて、決してこの施設とは相入れないものではないという気がします。そういうイベントを、例えば市町村ごとに時期をちょっとずつずらして開催していくとか、そういうふうな連携が図れば陸前高田から他の市町村へ誘導していくような役目も果たせるし、リピーターなんかも見込めるのではなかろうかなという気がするのですけれども。

【南正昭委員長】

はい。

【岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

この施設の周りには、イベント広場とか広大な駐車場がありますので、それを一体的に考えて、企画展示とあわせてそういう催しをやるとか、例えば陸前高田のまちで何かのシンポジウムをやってこちらのほうに誘うとか、いろいろイベントの企画も併せてやっていく必要があると考えております。それは、陸前高田市や他の市町村の皆さんと連携しながら考えていきたいと思っております。

【南正昭委員長】

そろそろ時間ですが、よろしいでしょうか。思い残すことはたくさんあるかもしれませんが、よろしいでしょうか。

これで3回進めてまいりました。基本計画につきまして、案としてかなり中身をもんでいただいたかと思いますが、内容がわかりやすく整理されてきたところあるかと思っております。本日は、それを踏まえて、さらにとということたくさんのご意見をいただきました。やはりこの施設の持っている基本的な特徴として、災害という悲しい現実を伝えて、二度とそういう悲劇を生まないようにという強いメッセージを伝えなければならないということと、やはり繰り返し来ていただいて、子供からお年寄りまでが学習の場にしたり、さらにはきょうたくさん意見出てきましたけれども、その地域の文化まで体験できるような、そういう施設になってほしいという、多少幅広な要望がこの施設には、これはどうしてもあることなのではないかと思っております。ゾーンで区切った展示にもなりますし、そのゾーンと、また全体ですね、地域、周辺も含めての展示になりますので、その多様性を生かして多少欲張りなニーズに応えられるように、さらに工夫をお願いできたらなというふうに思います。

この施設は非常に注目を受けることになるでしょうし、そういう意味では打ち上げたとき、それから長く継続していくときに持続性が高いように、何度もお話しいただきましたけれども、住民の方々の、市民の方々の参画を得て、防災教育等々を絡める、あるいは地域の文化的な行事を絡める等の工夫をして息長く愛されるような、そういう施設にもなっていってほしいというのが委員の皆様からのご意見だったように思います。

今後パブコメに移っていくかと思えますけれども、その時点もまた委員の皆様のご意見反映できるかと思えますので、特に本日最初に話しておりましたテーマ設定とⅡ章のところの整理ですけれども、これにつきまして本日いただきましたことを整理して、さらに深められないか、ここが最もポイントになると思えますので、できれば委員の皆様にも再度ご意見を聴取いただきたいというふうに思います。

本日はこのようなこととなりますけれども、よろしいでしょうか。

「はい」の声

【南正昭委員長】

それでは、議事は終了ということになろうかと思えます。

4. その他

【南正昭委員長】

次第の4で、その他について事務局からございますでしょうか。

お願いします。

【岩手県復興局副局長】

復興局の高橋でございます。委員の皆様方には本当に長時間にわたりましてご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

本日頂戴いたしました多数の貴重な意見につきましては、これらの意見を踏まえて、それを反映いたしました基本計画（案）を3月下旬に作成して、それからホームページ上で公表した上でパブリックコメントを実施することとしております。併せまして、県内数カ所で説明会も行い、県民の皆様方からもご意見をいただく予定であります。その後、パブリックコメントの結果を考慮して、6月ごろには基本計画を作成したいと考えております。南委員長のほうからもお話ありましたとおり、今日かなり貴重なご意見いただいておりますので、この基本計画（案）をまとめるとき、さらにパブリックコメントでいろいろ意見をいただいておりますので、この基本計画（案）をまとめる際に、また委員の皆様方からご意見を伺いながら進めたいというふうに考えておりますので、その際はどうぞよろしくお願ひしたいと

思います。

本年度の委員会はこの会で最後となりますけれども、これまで3回の委員会と1回の現地調査にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

事務局に進行をお返ししたいと思います。

5. 閉 会

【岩手県復興局まちづくり再生課担当課長】

それでは、これをもちまして第3回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後 3時21分)